



第4期中期目標期間(令和4年度) 進捗状況調査

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名: 鶴岡高専)	実績 ※新型コロナに關係するものは赤字で記載	達成状況 ※ドロップダウンから選択してください。	課題 ※新型コロナに關係するものは赤字で記載
		②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。	②-2 海外協定校への短期留学およびJASSOの協定派遣事業への積極的な参加を推進していく。 従来の留学のみならず、オンライン交流・オンラインイベントなども積極的に活用し、学生の国際コミュニケーション力の向上を図るとともに学生の海外志向を高めていく。	②-2 例年実施している留学プログラムや奨学金について学生に幅広く周知し、学生の海外志向を高める取り組みの結果2名派遣につながった。 ・オンライン英会話を前期・後期に実施し、学生及び教職員の英語力、国際コミュニケーション力向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成している。 ・休休みの外国人講師による英会話レッスンや食堂での海外ニュース放映を実施。11月にシンガポール協定校とのオンライン交流も実施した。学内においても学生の英語力、国際コミュニケーション力向上を図っている。 ・協定校からの短期留学生4名を受入し、留学生と日常的に研究活動や文化交流を行うことで、学生の国際コミュニケーション力向上や海外留学への意欲向上へつながった。	◎:既に達成している	
	③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実を図るため、以下の取組を実施する。 一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の表彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。	③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校へのイメーンの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	③-1 東北地区高等体育大会については、2競技の開催を担当すると共に全競技種目に出場し、競技力の向上を図る。 また、ロボットコンテスト東北地区大会や東北地区英語スピーチコンテストに参加し、各高専との交流を深める。 併せて、「全国高等専門学校体育大会」や「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」等「全国高等専門学校デザインコンペティション」等の全国的なコンテストに出場することで、学生の意欲を向上させ、本校のイメージアップを図る。	③-1 東北地区高等体育大会については、柔道競技及び水泳競技を本校が開催校として、7月1日(金)～3日(日)に実施した。新型コロナウイルス感染症防止のためのガイドラインを作成し、参加高専と連携しながら事故等もなく無事終了した。 10月2日(日)に開催したロボットコンテスト東北地区大会、および11月5日(土)からオンライン開催の全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト東北地区大会にエントリーすることができた。 また、全国的な大会等では、8月～9月に開催した全国高等専門学校体育大会、10月16日(土)・18日(日)に開催した全国高等専門学校プログラミングコンテスト本選に出場した。12月10日(土)11日(日)開催の全国高等専門学校デザインコンペティション本選では、フレザン部門AMデザインフィールドで「最優秀賞」「優秀賞」「特別賞」の3冠を受賞し、ホームページを通じて顕著な実績をアピールした。	◎:既に達成している	
		③-2 学生へのボランティア活動の参加意欲や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の表彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。	③-2 校内に設置している専用のボランティア掲示版を利用し、学生に関連情報を周知することで、学生のボランティア参加推進を図り、その取組みを支援する。 また、コロナ禍においても酒田市飛鳥での家電修理ボランティア活動を例年通り実施するほか、地元自治体が例年開催しているスポーツイベントの補助スタッフを行うなど、地域等と連携したボランティア活動に積極的に取り組み、参加実績や取組状況については、広報誌や本校ホームページ等に掲載する。	③-2 10月8日(土)から10月9日(日)までの期間で、酒田市飛鳥での家電修理ボランティア活動を行った。また、山形県警が行う「大学生等サイバーハートローラー」で本校学生8名が委嘱を受け、交付式の模様をホームページに掲載した。 さらに、学寮においては、本校が所在する地区自治会と「グリーン作戦」を実施するなど、地域等と連携したボランティア活動に積極的に取り組んだ。	◎:既に達成している	
		③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。	③-3 外部の各種奨学金制度等の情報を収集し、学生が積極的に活用できるよう周知し、潜在的な候補者を奨励、サポートする。また、学生の国際会議参加について専攻科生を中心に奨励を行う。	③-3 留学プログラムや奨学金について、これまでの学内掲示板のほか遠隔授業オンラインシステム上にも掲示し幅広く周知している。学生全体に情報を提供することで、潜在的な候補者への意識づけに寄与している。 ・留学について相談に来た学生、国際交流活動や英会話に参加した学生をリストアップしている。それらの意欲的な候補者には、別途、オンライン英会話等への参加やトビタテを含む留学プログラムの実施状況、奨学金についての情報提供を行っている。 ・オンライン、オフラインともに国際会議参加については引き続き専攻科生中心に奨励している。	◎:既に達成している	
③ 多様かつ優れた教員の確保 高等学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。 また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。	③ 多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。 ② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。	③ 多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。	① 教員採用時には、公募の実施及び多様な背景をもつ優秀な人材の確保を採用方針とし、教育の質の向上を図るために、教員採用の公募における応募資格について、専門科目を担当する教員は博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者であることを記載する。また、選考時には民間企業等における経験を通して培われた高度な実務能力と、優れた教育能力を兼ね備えた者である事も総合して審査するなど、優秀な人材の確保に努める。	① 令和5年4月1日採用予定の教員公募要領において、公募の実施及び多様な背景をもつ優秀な人材の確保を採用方針とし、教育の質の向上を図るために、教員採用の公募における応募資格について、専門科目を担当する教員は博士の学位を持つ者や職業上の高度な資格を持つ者であることを記載し実施した。また、選考時には民間企業等における経験を通して培われた高度な実務能力と、優れた教育能力を兼ね備えた者である事も総合して審査するなど、優秀な人材の確保に努め、令和5年4月1日付けで8名採用した。	◎:既に達成している	
	② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。	② クロスアポイントメント制度の実施を推進する。	② クロスアポイントメント制度について、令和3年度に物質・材料研究機構と協定を締結し、令和4年度も継続して協定を締結しており、協定に基づいた適正な運用を実施する。	② クロスアポイントメント制度について、令和3年5月に物質・材料研究機構と協定を締結し、令和3年6月から令和5年3月まで当制度を適用し運用を行った。	◎:既に達成している	
	③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。	③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	③-a 育休からの復職教職員等が、保育のための休暇・休日労働の免除等、気兼ねなく制度を利用できるよう教職員に説明し、環境整備を図っていく。 ③-b 「同居支援プログラム」の制度に基づき、個々の状況や人員配置等を総合的に判断し、適切な支援を行う。 ③-c 高専機構本部男女共同参画推進課その他機関の女性研究者支援プログラムへの積極的な応募を促すとともに、申請書作成の際の事務的サポート等、女性教員が教育研究活動に取り組みやすい環境の整備に努める。 ③-d 女性教員や女子学生の意見等を考慮しながら、令和4年度も引き続き女子トイレ及び女子更衣室の改修を推進する。	③-a 育休からの復職教職員等が、保育のための休暇・休日労働の免除等、気兼ねなく制度を利用できるよう教職員に説明し、理解を求めた。 ③-b 本プログラムを活用し2名の教員を他高専へ派遣した。 ③-c 高専機構本部男女共同参画推進課の女性研究者支援プログラムの今年度公募に、本校から1件の申請した。(不採択) 応募に際しては、教員の申請書作成を事務的にサポートした。今回同プログラムに申請した教員は、機構内女性研究者での研究ネットワーク構築をめざし、専攻科プログラムへの申請を行っているが、同様に不採択となったため、来年度の採択に向け、第1ブロック研究推進本部会との協力も得ながら準備を進めているところである。また、今後も女性研究者対象の助成事業の公募案内があった場合は、教員と連携を密にし、情報収集や申請書作成のサポートに努める。 ③-d 女子学生が利用する女子更衣室について、室内の老朽化が激しく、さらに間仕切り壁の位置等により使い勝手が悪かったため、内装改修を行い、女子学生のための環境整備を図った。改修にあたっては、仕上げ材の色など女子学生の意見を取り入れた。	◎:既に達成している	
	④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。	④ 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。	④ 教員採用時には、外国人を含めた多様な背景を持つ優秀な人材確保のため、幅広く公募し、採用を行う。	④ 令和5年4月1日採用予定の教員公募要領においても、外国人を含めた多様な背景を持つ優秀な人材確保のため、幅広く公募し、6名の教員採用を行った。外国籍を有する者からの応募もあったが、採用には至らなかった。	◎:既に達成している	外国人を含めた多様な背景を持つ優秀な人材確保のため、幅広く公募を行い、外国籍を有する者からの応募もあったが、採用には至らなかったため、今後も引き続き幅広い公募を行い外国人を含めた多様な背景を持つ優秀な人材確保に向け努力する。
	⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることのできる人事制度を活用する。	⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・高専技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流についても実施する。	⑤ 他高専や他大学等への人事交流制度を活用し、教職員が多様な経験ができるよう人事異動計画の検討を進める。	⑤ 現在は2名の教員が同居支援プログラムを活用して他高専において研鑽を積んでいるが、現時点において本制度以外で派遣された教員の実績はない状況である。今後は別の制度も活用した教員の人事交流ができるよう引き続き検討を行い、機会を探る努力を続ける。	◎:既に達成している	
	⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修及び各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。また、独立行政法人日本学生支援機構等の関係機関と連携した研修等への教員の参加を促す。	⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な活動を推奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関等と連携し企画・開催する。	⑥-a 機構本部主催の研修や外部で実施される研修への参加を促進し、積極的に教員の資質向上を図る。 ⑥-b 近隣大学等が実施するFDセミナー等の周知を積極的に行い、教員の参加意欲の喚起に努める。	⑥-a 以下の研修に教職員を派遣し、資質向上を図った。 ・新任教員研修会(高専機構)4名 ・教員(管理職)研修(高専機構)1名 ・中央職員研修(財団)1名 ・係長研修(人事院)1名 ・中堅職員研修(人事院)1名 ・シニア高度研修(人事院)2名 ・幹部・管理職ハラスメント防止研修(高専機構)1名 ・初任職員研修会(高専機構)1名 ・係長職員のためのランカ研修(国立大学協会)1名 ・会計事務研修(国立大学協会)1名 ・中堅職員・主任のための指導力・企画力アップ研修(国立大学協会)1名 ・技術職員研修会(高専機構)3名 ・東日本地域高度技術職員特別研修会(高専機構)1名 ・情報システム統一研修(文科省)2名 ・中堅教員研修会(高専機構)2名 ・研究協力推進職員研修(国立大学協会)1名 ・若手職員のための社会人基礎力養成研修(国立大学協会)1名 ⑥-b 近隣大学等が実施するFDセミナー等について、適宜周知を行った。また、3月に学生指導に関する研修会を実施した。	◎:既に達成している	

第4期中期目標期間(令和4年度) 進捗状況調査

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名: 鶴岡高専)	実績 ※新型コロナウイルスに係るものは赤字で記載	達成状況 ※ドロップダウンから選択してください。	課題 ※新型コロナウイルスに係るものは赤字で記載
	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰事業を実施する。	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑦-a 教育研究活動や生活指導などにおいて顕著な功績のあった者の顕彰について、継続して理事長へ推薦する。 ⑦-b 教育研究指導、課外活動指導、外部資金獲得、地域連携活動などにおいて、顕著な功績があった教員に対する校長表彰を継続して実施する。	⑦-a 令和4年度の教員顕彰について、一般部門および若手部門に1名ずつを理事長に推薦し、そのうち1名が一般部門の優秀賞を受賞した。 ⑦-b 校長表彰については、年度末に実施し、本年度も年度末に校長表彰を実施し、8名へ表彰状、7名へ感謝状を授与した。	◎: 既に達成している	
(4) 教育の質の向上及び改善 国立高等専門学校の特徴を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、社会ニーズを踏まえた見直しに努め、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。  さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。 実践的技術者を育成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界が直面する課題の解決を目指した実践的な教育に取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連携、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の育成を推進している技術科学大学などの有機的連携を深めるなど、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。	(4) 教育の質の向上及び改善 ① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進め、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、PDCAサイクルによるモデルコアカリキュラムの不断の見直しと、国立高等専門学校における教育の質保証を実現するため、以下の取組を実施する。 ・[PLAN] 各国立高等専門学校における教育課程の編成、WEBシラバスの作成、到達目標の具体化(ループリック)。 ・[DO] アクティブラーニングなど教育方法の改善を含めた教育の実施。 ・[CHECK] CBT (Computer-Based Testing)などを活用した学生の学習到達度の把握や学生の学習時間調査、卒業時の満足度調査の実施等による教育効果の検証。 ・[ACTION] ファカルティ・ディベロップメントの実施等を通じた教育の改善。  ② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく、自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。	(4) 教育の質の向上及び改善 ① 法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのふさわしさを組織的に精査するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施するとともに、高校の新学習指導要領を参考にしつつ、令和5年度の公開に向けてモデルコアカリキュラムの改訂を進める。併せて、教育内容の豊か化及び教育指導の質の向上とともに、学生の主体的な学びの促進及び個別最適な学びの支援を図るため、国立高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進する。  [Plan] WEBシラバスにおけるループリックの明示による到達目標の具体化・共有化 [Do] アクティブラーニングの実施状況の確認と国立高等専門学校への好事例の共有 [Check] CBT (Computer-Based Testing)を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施による教育効果の検証 [Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表	④ 教育の質の向上及び改善 ① アクティブラーニングの現状を把握し、さらなる利用を促す。CBTについて、円滑な実施方法を検討・運用し、学生の学習到達度を把握し、今後の教育へ反映させる。 授業アンケートや教員相互の授業参観等を実施し、教員へフィードバックすることで授業の改善を図る。	① すべての教科の基本となる国語を本校のアクティブラーニング重点実施科目のひととして位置づけ、グループワーク、レポート作成、プレゼンテーションを1年生から実施している。また、必修科目である「地域コミュニティ学」や「総合工学」においても、主体性やコミュニケーション力を育成している。 CBTについて、放課後利用機能を使用し遠隔で実施することとした。学内運業者・科目担当者を中心に円滑な実施方法を検討し、12月中旬から随時実施していく予定である。 前期授業アンケートについては、前期終了後に実施し、結果を教員へフィードバックし、授業の改善を図った。 後期は教員相互の授業参観を実施し、授業内容を相互に評価し合うことで、授業のさらなる改善を図った。	◎: 既に達成している	
	② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく、自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。	② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に定めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。 また、モデルコアカリキュラムに基づく国立高等専門学校の本科における教育の質保証の枠組の導入を推進する。	② 令和2年度に受審した「高等専門学校機関別認証評価」の評価結果に基づき、優れた取組として評価を受けた点は更なる質的向上を目指し、また改善事項として指摘を受けた点は他高専の優れた事例を参考に、必要な改善等を行う。 また、モデルコアカリキュラムに基づく本科における教育の質保証の枠組の導入の推進を図る。	② 令和2年度に受審した「高等専門学校機関別認証評価」の評価結果に基づき、優れた取組として評価を受けた点は更なる質的向上を目指し、また改善事項として指摘を受けた点は他高専の優れた事例を参考に、必要な改善等の情報収集を行った。 また、モデルコアカリキュラムに基づく本科における教育の質保証の枠組の導入の推進を図り、学習内容・到達目標のモデルコアカリキュラムとの一致作業にあたった。	◎: 既に達成している	
	③ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。特にセキュリティを含む情報教育については、独立行政法人情報処理推進機構との関係機関と連携し、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努めるとともに、その成果を国立高等専門学校に展開する。	③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を推進する。 また、地域の自治体等と連携し、小中学生・高校生を対象とした情報プログラミング教育を含むSTEAM教育の支援を行い、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成を推進するとともに、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。  ③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。  ③-3 セキュリティを含む情報教育について、関係する外部機関と連携し教員の指導力向上を図ることにより、教育内容の高度化に向けた取組を進める。	③-1-a 地域や産業界が直面する課題解決を目指したPBLについて、引き続き各学年必修の授業で取り入れる。  ③-1-b 自治体等から、小中学生・高校生を対象としたICT教育等の出前講座の実施要請があった場合には、積極的に教員・技術職員を派遣する。また、出前講座では、学校の特色や地域性などに配慮した効果的なテーマを設定し、教科等横断、各教科との関係付けを行うことで、多様性・協同的な学びの提供をする。本取組を通じ、地域の理工系人材の早期発掘・人材育成に寄与するとともに、本校におけるSTEAM教育の高度化につなげる。  ③-2 産業界の動向に関する情報収集や本校OB・OGとの連携を積極的に行い、共同教育(CO-OP教育)の実施、インターンシップの実施についても引き続き改善に努める。  ③-3 セキュリティスキル向上を図るため、外部機関で実施される研修会への参加、山形県警・研究機関・セキュリティ企業との情報交換・収集等により、教育内容の高度化と、教員の指導力向上を図る。	③-1-a 令和2年度に受審した「高等専門学校機関別認証評価」の評価結果に基づき、優れた取組として評価を受けた点は更なる質的向上を目指し、また改善事項として指摘を受けた点は他高専の優れた事例を参考に、必要な改善等の情報収集を行った。 また、モデルコアカリキュラムに基づく本科における教育の質保証の枠組の導入の推進を図る。  ③-1-a 課題解決を取り入れた科目は、各学年の必修科目として開講されている。  ③-1-b 10月8日(土)に、未就学児〜小学校高学年までの児童を対象とした、鶴岡市中央児童館主催「ICTロボット体験会」に、本校から教員、技術職員及び学生3名が講師として参加した。小学校でもICT教育が取り入れられていく中、ロボットの操作体験を通じて、地域にICTが学べる場所・学校があることをアピールすることができた。(参加児童20名) 今後も同様の派遣依頼があれば積極的に参加したい。  ③-2 インターンシップ情報については、本校に送付された案内をmicrosoft teamsを活用して学生へ周知した。本校側での情報管理が可能であるため、企業からの案内を受付当日中に掲載したり、綿切の過ぎた企業や学内での応募者が決定した企業の情報も削除したりすることができ、学生への進捗的な周知や利便性の向上につなげることができた。また、特に地元企業から、進路支援システムへの情報登録を省略できることで好評をいただいた。 CO-OP教育情報については、インターンシップ情報同様送付された案内をmicrosoft teamsを活用して学生が通知した。案内をデータ化し共有することで多くの学生に周知することができた。企業とのやり取りについては、紙媒体でのやり取りを削減し、資料をデータ化した送付することで、迅速な情報共有に繋がり、協力を深めることができた。  ③-3 ○セキュリティスキル向上を図るため、ネットワークセキュリティ対策に関するIT人材育成研修会に情報システム担当の技術職員が参加した。 ○山形県警と連携を図り、アドバイザーとしてサイバーハットロールに関する活動をサポートし教員の指導力向上を図った(本校学生より8名がサイバーハットローラーに選出)。	◎: 既に達成している	
	④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④-a 「高専・面技科大間教員交流制度」に基づき、長岡・豊橋両技術科学大学との教員の人事交流を図る。 ④-b 遠隔教育による単位互換制度やアドバンスコース制度を活用し、技術科学大学との連携強化に努める。	④-a 学校運営の都合上、本年度は交流者を派遣していない状況であるが、教職員が多様な経験ができるように、継続して人事異動計画の検討を行った。 ④-b 長岡技術科学大学のアドバンスコースで開講されている特定授業科目を高専在学中に受講し修了することで、同大に進学した際に単位認定されるという利点を学生及び教員へ周知し、受講者の募集を行なっている。なお、同大のアドバンスコースにおいては、本校教員3名が連携推進教員に就任している。 また、長岡技術科学大学(eラーニング高等教育連携・遠隔教育)を利用して、本校学生が受講(1学期、2学期それぞれで募集・実施)した。	◎: 既に達成している	
(5) 学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の若年層の学生を受け入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取組の支援等により、学生支援体制の充実を図る。また、国公私立の各高等専門学校の学生支援担当教職員を対象とした研修を実施する。	(5) 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の若年層の学生を受け入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取組の支援等により、学生支援体制の充実を図る。また、国公私立の各高等専門学校の学生支援担当教職員を対象とした研修を実施する。	(5) 学生支援・生活支援等 ① いじめ防止対策委員会が中心となり、学生委員会や保健センターと連携して、全教職員を対象に「自殺予防に関する研修会」、「いじめ対応に関する研修会」を開催するほか、学生委員会が中心となり、近年問題化している学生のSNS利用等の知識を深めるため、外部講師を招き「サイバースキル育成講座」や「学生生活指導研修会」を開催し、教職員間の指導連携を図る。 また、全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修等の学外研修会に積極的に参加し、その成果を校内教職員で共有することにより学生の修学支援・生活支援を推進する。 加えて、ソーシャルワーカー等の公募に際しては、より広範囲に募集をかけると共に、関係機関からの情報を得つつ専門職の配置を目指すとともに、精神科医及びカウンセラー並びに教育相談員、特別支援教育士による学生相談を実施し、相談体制の充実を図る。	(5) 学生支援・生活支援等 ① 自殺予防研修会については、9月28日(金)に「学生の命を守るために」をテーマに全教職員を対象として開催し、「学生生活」に関する研修会として実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で、対面形式からオンライン形式に変更となった。また、11月9日(水)には「自分と友だちの命を守るために」をテーマに全学生を対象として、オンライン配信により開催した。いじめ事案の対応に関する研修会を3月8日(水)に全教職員を対象として実施した。 サイバースキル育成講座は、4月27日(水)に本科生を対象として開催し、1年生は対面形式、その他学年ではオンライン配信とした。生活指導講演会については、6月22日(水)に本科1〜3年生を対象として開催し、1年生は対面形式、その他学年ではオンライン配信とした。 学生支援推進の研修会については以下のとおり積極的に参加した。 6月2日(木) 山形県発着「若年層学生支援センター」研修会(本校教員1名が参加) 7月15日(金) 全国大学保健管理研究会東北地方研究会(本校教員1名、看護部1名が参加) 7月28日(水) 理学院の自立学習に関する普及啓発研修会(本校教員1名が参加) 9月2日(金) 山形大学障がい学生支援センターFD研修会(本校教員1名が参加) 9月4日(日) 青年期・成人期における発達障害のある人を取り取り残さない社会に向けての研修会(本校教員1名が参加) 9月14~15日 全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修(本校教員2名が参加) 11月14日(金) 山形県大学間障がい学生支援情報交換会(本校教員1名が参加) 11月17~18日 東北地区高等専門学校学生相談活動協議会(本校教員2名、看護部1名が参加) また、精神科医、カウンセラー、教育相談員に加え特別支援教育士を配置し、相談体制の充実を図った。 3月よりスクールソーシャルワーカー2名を採用し相談体制の充実が図られた。令和5年度も継続採用となる。	◎: 既に達成している	地域柄、人材の確保が課題となっている。カウンセラーは2名配置できている。しかしながら、いずれもオンライン対応となっていないため、対面対応のスクールカウンセラーを公募していたが、採用までには至っていない。	

## 第4期中期目標期間(令和4年度) 進捗状況調査

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名: 鶴岡高専)	実績 ※新型コロナに関係するものは赤字で記載	達成状況 ※ドロップダウンから選択してください。	課題 ※新型コロナに関係するものは赤字で記載
	<p>② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。</p> <p>③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報・就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施するとともに、同窓会との連携を図ると卒業生とのネットワーク形成を充実させ、次年度以降のキャリア支援体制の充実を活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第3期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。</p>	<p>② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。</p> <p>③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を推進し、卒業生や企業等と連携を図るとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援を含めた満足度調査を実施するとともに、卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため、同窓会との連携を強化する。</p>	<p>② 地域の企業や公共団体が実施している各種奨学金についての情報を校内掲示板や担任等を通じて学生に周知活用するとともに、ホームページやオリエンテーション等により、学生及び保護者に提供する。また、担任教員を対象に、授業料免除・各種奨学金についての説明会を実施し、学生支援についての理解を深める。</p> <p>③ 2年生から4年生で地域企業訪問研修を実施し、将来の進路選択の啓発に努めるとともに、就職・進学に関するガイダンスや、校長による講演会を実施することで、低学年からのキャリア形成を支援する。また、就職・進学支援として、県内外企業を対象とした合同企業説明会や、大学・大学院の説明会の実施などの情報提供を行い、併せて山形県若者就職支援センターや公共職業安定所との連携による面接指導等の実践セミナーを実施する。また、卒業時アンケート・卒業生アンケート等の実施と同窓会との連携により、キャリア支援の充実を図る。</p>	<p>② 地域の企業や県、公共団体が実施している各種奨学金について、校内掲示板等を通じて広く周知・応募等を行った。また、4月9日(土)に実施した新入生オリエンテーションでは、保護者等に対して奨学金制度等の周知・説明を行った。授業料免除制度・各種奨学金制度については、担任教員にも学生及び保護者に対する募集案内を情報共有し、経済的支援の理解促進に努めた。</p> <p>③ 今年度は、コロナ禍にあることに鑑み、基本的に企業見学は実施しないこととなった。校長による講演会は、12月から1月にかけて本科1～3年生を対象に実施し、低学年からのキャリア形成支援を図った。就職・進学支援として、進路選択を控えた本科4年生及び専攻科1年生を対象として、年3回(6月・10月・12月)の進路指導を実施し、進路選択や本校の就職・進学支援体制等について説明した。10月には4年生保護者を対象とした合同進路説明会をオンデマンド配信で実施し、保護者の共通理解を得られるよう努めた。就職支援の面から、キャリア教育の一環として、山形県新企業懇話会と本校技術振興会から協力いただき、2月4日(土)に県内外の企業120社を招いての企業研究セミナーを開催した。また、1月には山形県若者就職支援センターとの連携による面接指導・履歴書作成等の実施セミナーを実施した。進学支援の面からは、大学・大学院の説明会を随時実施し、情報提供を行った。卒業(修了)者対象の満足度調査は3月に完了し、翌年度以降のキャリア形成支援に活用する。</p>	◎: 既に達成している	
3.2 社会連携に関する目標 各国立高等専門学校が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・委託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。	1.2 社会連携に関する事項 ① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・委託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。	1.2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより、教員の研究分野や共同研究・委託研究の成果などの情報を発信する。	① 本校教員のシーズを広く外部に発信するために「研究シーズ集」(以下「シーズ集」)製作し各所に配布するとともに、WEB上でも閲覧できるように本校ホームページに掲載する。各教員の研究内容紹介では、研究内容に合わせた「SDGs」目標を掲載し、同じ目標に向けた取り組みを行う企業とのマッチングを狙う。また、シーズ集の活用状況調査や記載内容の見直し等については随時行うものとし、より良い内容となるよう努める。 一方、研究者情報データベース「researchmap」への情報掲載については、外部に対して最新かつ有益な情報を提供できるように、本校所属教員の掲載率を100%とするともに、掲載済みであっても事務的に定期的な情報更新を促す。(3か月に1回程度)	① シーズチャート及び研究キーワード索引を設けた「研究シーズ集(研究者紹介)」を作成し、技術振興委員会企業を主に、地元企業及び関係団体に配付した(6月)。合わせて、間内容を本校ホームページ上でも公開し外部に向けて発信している。 また、地域連携センターの活動内容をアピールするために、センター各部門の前年度実績や本校の外部資金の受け入れ状況等をまとめた「地域連携センターレポート」を発行した(3月)。地域連携センターのホームページでは、タイムリーな話題等掲載し、写真入りで分かりやすい内容を心がけている。また、開催したイベントや展示会については、迅速に掲載するよう努めた。 「researchmap」への情報掲載については、所属教員の掲載率は100%を達成しているものの、情報更新されていないものも散見されるため、未更新者へ情報更新を促した。引き続き、定期的な情報更新を促すように努める。	◎: 既に達成している	
② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネーターや教員の研究分野の活動をサポートする高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・委託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。	② 高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・委託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等での成果の情報発信や知的資産化など社会還元に努める。	② KRAと連携しながら外部資金の獲得を目指し、国プロや地方公共団体が募集する助成金等に積極的に応募できるよう、事務的なサポート体制を強化する。 マテリアル分野及び防災・減災(防疫)分野で協力校として採択を受けている「高専機構研究プロジェクト助成事業(高専GEARS, O)」を通じて、中核校・他校の協力校との連携強化を図り、外部資金獲得に向けた活動を加速させる。 また、社会実装に向けてナノテク展、環境展及びその他産学連携イベントへの出展を通じ、企業とのマッチング成立させて新たな共同研究の相手先を開拓する。	② KRAと連携し、国プロ等の助成事業募集に対し3件のプログラムを申請した(不採択)。外部資金獲得については、K-ARCを基軸にこれまでの研究基盤を活かし、国プロや地方自治体の補助金、及びその他民間財団の助成金等も含め全力で取り組んでいる。鶴岡市からの取り組みは評価されており、K-ARC拠点化推進経費を継続して支援いただいている。 また、10月15日(土)開催「つるか大産業まつり」では、本校から3Dプリンターを用いた体験ブース等出展し、本校が持つシーズを地元企業に向けて強力に発信することができた一方で、社会実装に向けては、11月10日(木)には仙台市で開催の「ビジネスマッチ東2022秋」、2月1日(水)から3日(金)に東京ビッグサイトで開催の「ナノテク展2023」に出展を行った。その他の産学連携イベントについても積極的に参加し、イベントを通じた企業とのマッチングを成立させるべく鋭意努力している。	◎: 既に達成している		
③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進するため、以下の取組を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みるとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 ・各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みるとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 ③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	③-1 平成29年度から実施している報道機関を対象とした記者懇談会を年間複数回開催し、本校の取り組み等を広く社会へアピールする。積極的な情報発信を通して、報道機関との連携強化に取り組む。 ③-2 学校としての地域連携の取組、学生の研究に関する活躍・部活動・課外活動における活躍を速やかに本校ホームページ、機構本部ホームページに掲載する。 2月2日配信しているメールマガジンを利用して、迅速かつ詳細に情報を発信する。 平成29年度から実施している報道機関を対象とした記者懇談会においても、本校の取り組み等を積極的に広く社会へアピールしていく。 プレスリリースを積極的に発行し、報道機関への情報提供を強化する。	③-1 平成29年度から実施している報道機関を対象とした記者懇談会を年間複数回開催し、本校の取り組み等を広く社会へアピールする。積極的な情報発信を通して、報道機関との連携強化に取り組む。 ③-2 学校としての地域連携の取組、学生の研究に関する活躍・部活動・課外活動における活躍を速やかに本校ホームページ、機構本部ホームページに掲載する。 メールマガジンは2月2日配信し、注目いただきたいイベントは複数回掲載するなど、迅速かつ詳細に情報を発信・再周知を行った。 記者懇談会については、とりわけてビックがない場合は無理に開催せず、個別にマスコミへのプレスリリース・報道依頼を行い、特に注目いただきたいビックは校長自らトップセールスを行い、2回テレビ報道で取り上げられるなど、積極的に社会へPR活動を行った。 イベント前には積極的に報道各社にプレスリリースを行い、加えて、今年度初めて高専機構本部のプレスリリース媒体(PRタイムス)を用いて学生の実験成果の情報発信を行った結果、取材を取り付けることが出来た。	◎: 既に達成している		
3.3 国際交流に関する目標 各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の正しい理解を得つつ、海外における導入支援と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・既に関係国にリエンオフィスを設置し、「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議しつつ、その要請等に応じた支援に取り組む。 ・これらの進捗状況を確認しつつ、必要に応じて、リエンオフィスの機能を見直す。	1.3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、以下の取組を実施する。 ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通して、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・既に関係国にリエンオフィスを設置し、「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議しつつ、その要請等に応じた支援に取り組む。 ・これらの進捗状況を確認しつつ、必要に応じて、リエンオフィスの機能を見直す。	1.3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。 ①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年6月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開校したKOSEN-KMITTを対象として、日本の高専と同等の教育の質となるよう、日本の高専教員を常駐させ、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	1.3 国際交流等に関する事項 ①-1 ベトナム協力支援校、タイ高専プロジェクト推進校として、「KOSEN」の導入支援について積極的に取り組んでいく。また、バングラデシュにおける技術教育改善プロジェクトへの協力校でもあり、関係機関との連携を強力的に行い、セクショナルリズムに陥らず、柔軟に「日本型高等専門学校教育(KOSEN)」の導入活動に繋がっていく。 ①-2 正しい「KOSEN」に対する評価を浸透させるための広報活動(ホームページ作成、協定校への学校説明、パンフレット配布など)も行っていく。 ①-3 タイ高専プロジェクト推進校として、これまでの連携実績を生かし教育課程における支援や運営に関する助言を行い、広く協力していく。 現地の教材開発に協力し、必要な助言、情報提供などの支援を実施する。	1.3 国際交流等に関する事項 ①-1 ベトナムKOSENにおける協力校として、本校のベトナム人教員を含む2名の教員が「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援に協力している。 ・タイKOSENについても支援校として現地の教材開発に協力し、短期受入についても参画している。 ・バングラデシュにおける技術教育改善プロジェクトとして、JICA等の関係機関と連携し、バングラデシュ出身の教員を含む3名が支援を行っている。11月にはバングラデシュより教員を受入し学内で7名の研修も実施した。 ①-2 各国との強いつながりをさらに発展拡大させ、必要とされるものや運営上の助言などについて協力を推進している。 ①-3 タイ高専プロジェクト推進校として、これまでの連携実績を生かし教育課程における支援や運営に関する助言を行っている。 ・現地の教材開発に協力し、必要な助言、情報提供などの支援を実施している。 ・今年度はKMITLより2名の短期留学生を受入し、これらの取り組みをタイ高専プロジェクト導入校としての支援に還元していく。	◎: 既に達成している	
					◎: 既に達成している	

第4期中期目標期間(令和4年度) 進捗状況調査

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名: 鶴岡高専)	実績 ※新型コロナに関係するものは赤字で記載	達成状況 ※ドロップダウンから選択してください。	課題 ※新型コロナに関係するものは赤字で記載
		①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-4 本校はベトナム協力支援校として、ベトナム人教員を中心に本事業に積極的に取り組んでいく。 ・他協力校と連携しながら日本型高等専門学校教育モデルコースへの助言、支援を継続的に行っていく。	①-4 ベトナムKOSENにおける協力校として、本校のベトナム人教員を含む2名の教員が「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援に協力している。【再掲】 ・他協力校と連携し、日本型高等専門学校教育モデルコースに対しての助言、支援を行っている。	◎:既に達成している	
		①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。	①-5 必要とされる情報や運営システムについて助言、支援を行っていく。 ・JICA協力校として「バングラデシュ技術教育改善プロジェクト」に参画し、「KOSEN」についての正しい理解の浸透に尽力する。 ・正しい「KOSEN」に対する評価を浸透させるための広報活動(ホームページ作成、協定校への学校説明、パンフレット配布など)も行っていく。	①-5 必要とされる情報や運営システムについて助言、支援を行っている。 ・JICA協力校として「バングラデシュ技術教育改善プロジェクト」に参画し、本校にて本邦研修を受入・実施し「KOSEN」についての正しい理解の浸透に尽力した。 ・正しい「KOSEN」に対する評価を浸透させるための広報活動(ホームページ作成、協定校への学校説明、パンフレット配布など)も継続的に行っている。	◎:既に達成している	
	②「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	② これまでの成果をもとに、海外での学生及び教職員の実践的な研修活動を推進する。特に、協定先・連携先としてのシンガポール、ニュージーランド、台湾、ベトナム、タイ、モンゴルなどでそれらをKOSENシステムの導入への試みと有機的なつながりを持って行っていく。	② これまでの「KOSEN」導入に係る成果をもとに、海外での学生及び教職員の実践的な研修活動を推進する。培った経験やノウハウを生かし、導入支援国のみならず、提携先・派遣先で国際交流の機会増加を推進する。それらをKOSENシステムの導入への試みと有機的なつながりを持って行っていく。	◎:既に達成している	
	③国立高等専門学校の国際化のため、以下の取組を実施する。 ・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会を拡充を図る。【再掲】	③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。【再掲】 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】	③-1 海外協定校等への留学や語学研修において、本校で既定の単位認定制度を活用し、学生の積極的な参加を促す。【再掲】 ・海外提携校との間でこれまでの取組を継続して行うとともに、単位認定制度や互換制度などについても学校全体で柔軟に相談し交流拡大を目指す。	③-1 海外協定校等に留学した学生には、海外技術英語研修として単位を認定している。今後も単位認定制度を活用し、学生の海外に積極的に飛び出すマインドを後押ししている。【再掲】 ・協定校であるハノイ工科大学(ベトナム)と協定更新した。【再掲】 ・マスカウ工科大学(ニュージーランド)とは協定更新のみならず全工科大学との協定拡大を予定しており、交流再開に向けて教員が協定校を訪問し打ち合わせ、現地調査を行った。【再掲】 ・幅広い留学派遣先を確保し、学生が海外で活動する機会を増進する体制を組織的に整えている。単位認定制度や互換制度などについても学校全体で柔軟に相談し交流拡大を目指している。【再掲】	◎:既に達成している	
	③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】	③-2 海外協定校への短期留学およびJASSOの協定派遣事業への積極的な参加を推進していく。 ・従来の留学のみならず、オンライン交流・オンラインシンポジウムなども積極的に活用し、学生の国際コミュニケーション力の向上を図るとともに学生の海外志向を高めていく。	③-2 例年実施している留学プログラムや奨学金について学生に幅広く周知し、学生の海外志向を高めた取り組みの結果2名派遣につながった。【再掲】 ・オンライン英会話を前期・後期に実施し、学生及び教職員の英語力、国際コミュニケーション力向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成している。【再掲】 ・昼休みの外国人講師による英会話レッスンや食堂での海外ニュース放映を実施。11月にシンガポール協定校とのオンライン交流も実施した。学内においても学生の英語力、国際コミュニケーション力向上を図っている。【再掲】 ・協定校からの短期留学生4名を受入し、留学生と日常的に研究活動や文化交流を行うことで、学生の国際コミュニケーション力向上や海外留学への意欲向上へつなげた。【再掲】	◎:既に達成している		
	③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会を拡充を図る。【再掲】	③-3 外部の各種奨学金制度等の情報を収集し、学生が積極的に活用できるよう周知し、潜在的な候補者を奨励、サポートする。また、学生の国際会議参加について専攻科生を中心に奨励を行う。	③-3 留学プログラムや奨学金について、これまでの学内掲示板のほか達兩授業オンラインシステム上にも掲示し幅広く周知している。学生全体に情報を提供することで、潜在的な候補者への意識づけに寄与している。【再掲】 ・留学について相談に来た学生、国際交流活動や英会話に参加した学生をリストアップしている。それらの意欲的な候補者には、別途、オンライン英会話等への参加やトビタテを含む留学プログラムの実施状況、奨学金についての情報提供を行っている。【再掲】 ・オンライン、オフラインともに国際会議参加については引き続き専攻科生中心に奨励している。【再掲】	◎:既に達成している		
	④リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信機能を強化するとともに、従来の本科3年次への外国人留学生の受入れや本科1年次や専攻科への受入れを推進することにより、外国人留学生の受入れを推進する。	④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。【再掲】 ・ホームページの英語コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。【再掲】 ・重点3カ国及び周辺諸国における広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。	④-1 諸外国の在日大使館等への広報活動について協力を行っていく。 ・国際交流支援室の独自ホームページを公開しており、活動報告を充実させ、学生が高等での活動をイメージしやすいコンテンツ及び効果的なアップデートを図る。また、高等専門学校教育の特性や魅力についての情報発信を積極的に行っていく。 ・リエゾンオフィスとの連携強化による情報発信力を高めていく。	④-1 諸外国の在日大使館等が行っているイベントについて、本校でも広く周知している。 ・国際交流支援室の独自ホームページを公開し海外留学プログラムや学術協定校、国際交流活動について掲載することで、学内外から広くアクセス可能となっている。積極的、継続的に国際交流活動をアップデートし、鶴岡高専の特性や魅力を効果的に発信している【再掲】 ・広報活動におけるリエゾンオフィスの活用に向けて協力体制を整えている。	◎:既に達成している	
	④-2 日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づき、本科1年次からの留学生の受入を実施する。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN-KMUTTから本科3年次への留学生の受入を実施する。	④-2 日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づき、1年次からの留学生の受入について周辺高専で本受け入れを行っている状況などの情報収集に努め準備を行う。本校において受け入れのために必要な設備や制度の拡充を行う。 ・KOSEN-KMITL及びKOSEN-KMUTTからの短期研修受入の担当校であり、本科3年次受入についても可能な限りの支援を行う。	④-2 本校はタイとの連携の歴史は長く、その人脈などを活用しながら本事業への参画を引き続き検討している。 ・タイ高専プロジェクト推進校として短期留学生受入について支援体制を整備している。	◎:既に達成している		
	⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ 学生及び教職員には海外旅行保険の加入及び外務省の「たびレジ」への登録を義務付けているが、今後その徹底を行う。また、海外留学安全対策協議会(JCSOS)に加入し、海外でのインシデント発生時のリスク管理や緊急対策本部の設置の訓練なども積極的にを行い、さらに他高専や大学などとも安全面に関する情報交換を行っていく。 ・外国人留学生について、これまで同様学業成績・課外活動の状況などを的確に把握し、これらで同様に学業成績・課外活動の状況などを適切に管理し確認を行っている。 ・学内外の様々な活動について外国人留学生の参加を積極的に促している。 【教職員について】 ・渡航中の事故等の遭遇に備え、公務だけでなく、私事渡航についても、行程及び緊急時の連絡先等の書面での提出を求めている。	◎:既に達成している		
4. 業務運営の効率化に関する事項 4.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化をふまえた予算編成を行う。さらに、本校版の「省エネ・トロー」を昨年度に引き続き実施	2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化をふまえた予算編成を行った。さらに、本校版の「省エネ・トロー」を7月より実施し、光熱水使用量の低減を図った。	◎:既に達成している	

## 第4期中期目標期間(令和4年度) 進捗状況調査

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名: 鶴岡高専)	実績 ※新型コロナに關係するものは赤字で記載	達成状況 ※ドロップダウンから選択してください。	課題 ※新型コロナに關係するものは赤字で記載
<p>いては、中期目標の期間中、専事年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>言葉を除く。については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>光熱水費の低減を図る。 随意契約の基準額以内であっても、極力複数業者から見積書を徴取し、競争性の確保に努め経費削減を図る。 運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況を留意する。</p>	<p>随意契約の基準額以内であっても、極力複数業者から見積書を徴取し、競争性の確保に努め、引き続き、経費削減を図った。 運営費交付金の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況に留意しながら予算執行した。</p>		
<p>4. 2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2. 2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2. 2 給与水準の適正化 職員給与については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2. 2 給与水準の適正化 教職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、法人本部と連携して当該給与水準の適正化に取り組む。</p>	<p>2. 2 給与水準の適正化 教職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、高専機構本部と連携して当該給与水準の適正化に取り組むとともに、検証等を行った。</p>	◎: 既に達成している	
<p>4. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p>	<p>2. 3 契約の適正化 随意契約の適正化を推進し、予定価格の基準は考慮しつつ、原則として一般競争入札に付することとした。</p>	◎: 既に達成している	
<p>5 財務内容の改善に関する事項 5. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、透明性・公平性を確保しつつ、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分に取り組む。 また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益性が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分を努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。【再掲】 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益性が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分を努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益性が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ・校長のリーダーシップの下、戦略的かつ計画的な資源配分を引き続き行う。 ・運営費交付金の業務達成基準による収益性が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ・校長のリーダーシップの下、戦略的かつ計画的な資源配分を継続して実施した。予算配分においては当年度の特別措置や共通経費増加分を除き、事項別に前年度比5~20%の削減とし、メリハリをつけた予算編成を行うことにより財源を確保した。収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理した。</p>	◎: 既に達成している	
<p>5. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の増加により、財政基盤を強化する。</p>	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、委託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める。 また、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。</p>	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、委託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組みを推進する。 さらに、法人本部及び各国立高等専門学校のホームページにおける寄附金募集ページの改修や寄附者にとって利便性の高い決済手段の導入等により、寄附金の募集方法の改善を図る。</p>	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 鶴岡高専技術振興会と参加している企業との共同研究発表を実施することで、お互いの研究コアコンピタンスを把握するとともに、寄せられた技術相談については支援制度を活用することで、共同研究の形へ発展できるように努める。また、鶴岡高専技術振興会企業を中心に、地元企業、高専卒業生の在籍する会社への広報活動や直接訪問するなど、寄附金獲得に向けた活動を強化する。 一方、事業によっては「クラウドファンディング」を活用するなど、新たな資金調達方法についても果敢に取り組んでいく。</p>	<p>3. 2 地元企業から寄せられた技術相談が9件あり、共同研究への発展も検討され、共同研究実施には至らなかったが、卒業研究のテーマへ発展したものがあつた。技術相談への対応教員に対しての支援制度(ステップアップ支援制度)の用意もあることから、引き続き、共同研究につなげていけるよう積極的な活用を周知する。 年度初めには、鶴岡高専技術振興会企業を中心に、地元企業、OB・OGが在籍する企業を訪問し(18社)、本校の取組みの進捗状況等を報告するとともに、その取組みに賛同した企業から寄附金をいただくことができた。(12社合計205万円)</p>	◎: 既に達成している	
<p>6 その他業務運営に関する重要事項 6. 1 施設及び設備に関する計画 各国立高等専門学校の施設等の老朽化の状況を踏まえつつ、教育研究・特色に応じた施設整備計画に基づき、安全性の確保や多様な利用者に対する配慮を踏まえるとともに、社会の変化や時代のニーズ等、国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえ国立高等専門学校教育の一層の高度化・国際化を目指した整備・充実を計画的に進める。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各国立高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図る。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ① 老朽化した施設の改善においては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高専機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、非構造部材の耐震化やライフラインの更新など安全安心な教育研究環境の確保を図る。合わせて、社会の変化や時代のニーズ等、国立高等専門学校教育の高度化、国際化への対応に必要な整備を計画的に推進する。 また、老朽化したインフラ設備を計画的に更新し、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの戦略的な施設マネジメントに取り組む。</p>	<p>8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。</p>	<p>①-1-a 高専機構の整備計画及び本校キャンパスマスタープランに示した整備方針に基づき施設整備を推進する。推進するにあたっては、学生・教職員のニーズ及び施設の老朽化や利用状況を把握し、安心・安全に配慮した整備の推進及びメンテナンスを図る。 ①-1-b 省エネの呼びかけや光熱水費等の使用状況周知、省エネパトロールの実施、エアコンの集中管理等を行い、学生・教職員の省エネ意識の啓発を行うとともに、使用量・料金の低減を図る。 ①-1-c 実験・実習設備等の老朽化状況を把握し、学生の実験実習や共同研究等に支障がないよう、計画的に改善整備を推進する。 ①-1-d 学生が自由に利用できるスペースを整備する。また、女性教員や女子学生の意見を考慮しながら、令和4年度も引き続き女子トイレ及び女子更衣室の改修を推進する。</p>	<p>①-1-a 昨年度に引き続き、施設・設備マネジメント委員長を中心としたWGにおいて、施設整備の方向性に関する検討や、施設の有効利用に関する使用状況点検等を行い、使用頻度の低かった図書館1階のスペースを、学生の新たな学習環境の構築の一環として「デジタルサロン」に改修した。また、学生寄宿舎第7寮の1期目の工事として、屋上防水及び外壁、西側居室部分の老朽改修を行い、学生の生活環境を改修した。 ①-1-b 学内への省エネの呼びかけ、光熱水費等の使用状況周知(※会議での報告及び学内HPへ掲載)、エアコンの集中管理、集中検針装置の定期的な確認等を行い、使用量・料金の低減を図っている。 ①-1-c 老朽化した実験・実習設備について、設備整備マスタープランを作成・予算要求を行い、更新を行っている。また、技術職員等が日々のメンテナンスを行い、支障がないようになっている。 ①-1-d 女子学生が利用する女子更衣室について、室内の老朽化が激しく、さらに間仕切壁の位置等により使い勝手が悪かったため、内装改修を行い、女子学生のための環境整備を図った。改修にあたっては、仕上材の色など女子学生の意見を取り入れた。</p>	◎: 既に達成している	
<p>② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p>	<p>② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必修」を配付するとともに、安全管理のための各種講習会を実施する。</p>	<p>② 労働安全衛生法関係の技術講習や安全衛生に関するセミナー等に教職員を積極的に派遣するとともに、中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が安全管理のための講習会を受講できるように、講習会を企画し実施する。</p>	<p>② 労働安全衛生法関係の技術講習や安全衛生に関するセミナー等に教職員を積極的に派遣するとともに、中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が安全管理のための講習会を受講できるように、講習会を企画し実施する。</p>	<p>②-a 本年4月に「実験実習安全必修」を新入生及び新規採用教職員に対し配付した。 ②-b 東北地区国立大学法人等安全管理協議会に教職員が参加し、研修内容を安全衛生・環境保全委員会と情報共有を行った。なお、教職員と学生を対象とする「高圧ガス保安講習会」を学内で実施し、参加者28名に高圧ガスの適正管理と取扱いについて注意喚起を行った。また、高圧ガス保安講習会とは別に、安全衛生に関する講習会も企画し、令和5年3月13日実施し、参加者23名に労働安全衛生に関する知識や留意事項等について講習を行った。</p>	◎: 既に達成している	
<p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p>	<p>③ 女性教員や女子学生の意見を考慮しながら、令和4年度も引き続き女子トイレ及び女子更衣室の改修を推進する。</p>	<p>③ 女性教員や女子学生の意見を考慮しながら、令和4年度も引き続き女子トイレ及び女子更衣室の改修を推進する。</p>	<p>③ 女子学生が利用する女子更衣室について、室内の老朽化が激しく、さらに間仕切壁の位置等により使い勝手が悪かったため、内装改修を行い、女子学生のための環境整備を図った。改修にあたっては、仕上材の色など女子学生の意見を取り入れた。</p>	◎: 既に達成している	

## 第4期中期目標期間(令和4年度) 進捗状況調査

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名: 鶴岡高専)	実績 ※新型コロナに関係するものは赤字で記載	達成状況 ※ドロップダウンから選択してください。	課題 ※新型コロナに関係するものは赤字で記載
<p>6. 2 人事に関する計画 全国に51ある国立高等専門学校を設置する法人としての特色を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の在り方を見直すとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。</p> <p>高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。(再掲) 教職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。</p>	<p>8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。</p> <p>② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組むとともに、国立高等専門学校幹部人材育成のために、計画的な人事交流制度を導入する。</p> <p>③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。</p> <p>④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせることで、多様な優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を選挙することを原則とする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の積極的な採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】</p>	<p>8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。</p> <p>② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分を行う。また、国立高等専門学校幹部人材育成のために、計画的な人事交流制度の検討を行う。</p> <p>③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。</p> <p>④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を選挙することを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】</p> <p>④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】</p> <p>④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】</p> <p>④-3-a 育休からの復職教職員等が、保育のための休暇・休日労働の免除等、気兼ねなく制度を利用できるよう教職員に説明し、環境整備を図っていく。 ④-3-b 「同居支援プログラム」の制度に基づき、個々の状況や人員配置等を総合的に判断し、適切な支援を行う。 ④-3-c 高専機構本部男女共同参画推進課その他機関の女性研究者支援プログラムへの積極的な応募を促すとともに、女性教員が教育研究活動に取り組みやすい環境の整備に努める。 ④-3-d 女性教員や女子学生の意見等を考慮しながら、令和4年度も引き続き女子トイレ及び女子更衣室の改修を推進する。</p> <p>④-4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】</p> <p>④-5 シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。</p> <p>⑤ 教職員について、積極的に人事交流を進め多様な人材の活用を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p> <p>(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。 (参考1) ア 期初の常勤職員数 6,500 人 イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500 人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。</p>	<p>8. 2 人事に関する計画 (1)方針 ①-a 業務の効率化を図るため、引き続き外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。 ①-b 課外活動指導員を採用し、課外活動における技術的指導を当該指導員が担当することで、クラブ顧問教員の業務負担軽減を図る。</p> <p>② 機構本部の方針に則り、本校の現状に配慮しつつ、国立高等専門学校幹部人材養成のために人事交流の実現に向けて検討する。</p> <p>③ 教員の新規採用に際し、若手教員確保のための方策について検討する。</p> <p>④-1 教員採用時には、公募の実施及び多様な背景をもつ優秀な人材の確保を採用方針とし、教育の質の向上を図るために、教員採用の公募における応募資格について、専門科目を担当する教員は博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者であることを記載する。また、選考時には民間企業等における経験を通過して培われた高度な実務能力と優れた教育能力を兼ね備えた者である事等も総合して審査するなど、優秀な人材の確保に努める。</p> <p>④-2 クロスアポイントメント制度について、令和3年度に物質・材料研究機構と協定を締結し、令和4年度も継続して協定を締結しており、協定に基づいた適正な運用を実施する。</p> <p>④-3-a 育休からの復職教職員等が、保育のための休暇・休日労働の免除等、気兼ねなく制度を利用できるよう教職員に説明し、理解を求めた。 ④-3-b 「同居支援プログラム」の制度に基づき、個々の状況や人員配置等を総合的に判断し、適切な支援を行う。 ④-3-c 高専機構本部男女共同参画推進室の女性研究者支援プログラムの今年度公募に、本校から1件の申請した。(不採択) 応募に際しては、教員の申請書作成を事務的にサポートした。今回同プログラムに申請した教員は、機構内女性研究者での研究ネットワーク構築をめざし、別プログラムへの申請もしているが、同様に不採択となったため、来年度の採択に向け、第1ブロック研究推進ボード会議の協力も得ながら準備を進めているところである。また、今後も女性研究者対象の助成事業の公募案内があった場合は、教員と連携を密にし、情報収集や申請書作成のサポートに努める所存である。 ④-3-d 女子学生が利用する女子更衣室について、室内の老朽化が激しく、さらに間仕切壁の位置等により使い勝手が悪かったため、内装改修を行い、女子学生のための環境整備を図った。改修にあたっては、仕上材の色など女子学生の意見を取り入れた。</p> <p>④-4 令和5年4月1日採用予定の教員公募要領においても、外国人を含めた多様な背景を持つ優秀な人材確保のため、幅広く公募し、6名の教員採用を行った。外国籍を有する者からの応募もあったが、採用には至らなかった。</p> <p>④-5 大学コンソーシアム山形や県内の高等教育機関や行政機関からの情報は、校内に発信・情報共有をしており、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発の一助となった。一昨年から参画した全国ダイバーシティネットワーク組織東北ブロック会議で情報収集を行い校内に展開、より一層の意識啓発を進めた。</p> <p>⑤-a 教員について、「同居支援プログラム」の人事交流に関する制度を積極的に活用し、2名の教員が他高専と人事交流を実施している。また、各種研修に積極的に参加させることで、教員の資質の向上を図った。 ⑤-b 事務職員については、主に山形大学との人事交流を引き続き推進した。また、教員と同様に職員も各種研修に積極的に参加させることで、資質の向上を図った。</p> <p>(2)人員に関する指標 常勤職員について、各種研修に積極的に参加させて各人の職務能力の向上を図りつつ、本校の将来を担う職員の採用及び育成に努める。</p>	<p>8. 2 人事に関する計画 (1)方針 ①-a 業務の効率化を図るため、事務部の学寮における宿日直の一部をアウトソーシングしている。また、各部署での所掌業務において、業務を見直し、業務削減できるよう努めた。 ①-b 4名の課外活動指導非常勤教職員を採用し、当該クラブ顧問教員の業務負担軽減を図った。</p> <p>② 人事交流実績はなかったものの、本校の現状に配慮しつつ、国立高等専門学校幹部人材養成のために人事交流の実現に向けて検討を行った。</p> <p>③ 教員の新規採用に際し、若手教員確保のための方策について検討を進め、令和5年4月1日付け採用のための教員公募を実施し、3名の若手教員を採用した。</p> <p>④-1 令和5年4月1日採用予定の教員公募要領において、公募の実施及び多様な背景をもつ優秀な人材の確保を採用方針とし、教育の質の向上を図るために、教員採用の公募における応募資格について、専門科目を担当する教員は博士の学位を持つ者や職業上の高度な資格を持つ者であることを記載する予定である。また、選考時には民間企業等における経験を通過して培われた高度な実務能力と、優れた教育能力を兼ね備えた者である事等も総合して審査するなど、優秀な人材の確保に努め、令和5年4月1日付け6名採用した。</p> <p>④-2 クロスアポイントメント制度について、令和3年5月に物質・材料研究機構と協定を締結し、令和4年度も継続して協定を締結しており、協定に基づいた適正な運用を実施する。</p> <p>④-3-a 育休からの復職教職員等が、保育のための休暇・休日労働の免除等、気兼ねなく制度を利用できるよう教職員に説明し、理解を求めた。 ④-3-b 本プログラムを活用し2名の教員を他高専へ派遣した。 ④-3-c 高専機構本部男女共同参画推進室の女性研究者支援プログラムの今年度公募に、本校から1件の申請した。(不採択) 応募に際しては、教員の申請書作成を事務的にサポートした。今回同プログラムに申請した教員は、機構内女性研究者での研究ネットワーク構築をめざし、別プログラムへの申請もしているが、同様に不採択となったため、来年度の採択に向け、第1ブロック研究推進ボード会議の協力も得ながら準備を進めているところである。また、今後も女性研究者対象の助成事業の公募案内があった場合は、教員と連携を密にし、情報収集や申請書作成のサポートに努める所存である。 ④-3-d 女子学生が利用する女子更衣室について、室内の老朽化が激しく、さらに間仕切壁の位置等により使い勝手が悪かったため、内装改修を行い、女子学生のための環境整備を図った。改修にあたっては、仕上材の色など女子学生の意見を取り入れた。</p> <p>④-4 令和5年4月1日採用予定の教員公募要領においても、外国人を含めた多様な背景を持つ優秀な人材確保のため、幅広く公募し、6名の教員採用を行った。外国籍を有する者からの応募もあったが、採用には至らなかった。</p> <p>④-5 大学コンソーシアム山形や県内の高等教育機関や行政機関からの情報は、校内に発信・情報共有をしており、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発の一助となった。一昨年から参画した全国ダイバーシティネットワーク組織東北ブロック会議で情報収集を行い校内に展開、より一層の意識啓発を進めた。</p> <p>⑤-a 教員について、「同居支援プログラム」の人事交流に関する制度を積極的に活用し、2名の教員が他高専と人事交流を実施している。また、各種研修に積極的に参加させることで、教員の資質の向上を図った。 ⑤-b 事務職員については、主に山形大学との人事交流を引き続き推進した。また、教員と同様に職員も各種研修に積極的に参加させることで、資質の向上を図った。</p> <p>(2)人員に関する指標 常勤職員について、各種研修に積極的に参加させて各人の職務能力の向上を図りつつ、本校の将来を担う職員の採用及び育成に努め、令和4年10月1日付けで施設系技術職員1名、令和5年4月1日付けで事務職員1名を採用した。</p>	<p>◎:既に達成している</p> <p>◎:既に達成している</p> <p>◎:既に達成している</p> <p>◎:既に達成している</p> <p>◎:既に達成している</p> <p>◎:既に達成している</p> <p>◎:既に達成している</p> <p>◎:既に達成している</p> <p>◎:既に達成している</p> <p>◎:既に達成している</p> <p>◎:既に達成している</p>	<p>外国人を含めた多様な背景を持つ優秀な人材確保のため、幅広く公募を行い、外国籍を有する者からの応募もあったが、採用には至らなかったため、今後も引き続き幅広い公募を行い外国人を含めた多様な背景を持つ優秀な人材確保に向け努力する。</p>

第4期中期目標期間(令和4年度) 進捗状況調査

第4期中期目標	第4期中期計画	令和4年度 法人本部 年度計画	令和4年度 年度計画 (高専名: 鶴岡高専)	実績 ※新型コロナに関係するものは赤字で記載	達成状況 ※ドロップダウンから選択してください。	課題 ※新型コロナに関係するものは赤字で記載
6.3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策等に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策等に基づき、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防および被害拡大を防ぐための啓発を行う。	8.3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策等に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策等に基づき、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防および被害拡大を防ぐための啓発を行う。	8.3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシー対策規則等に則り、国立高等専門学校17校を対象とした情報セキュリティ監査の結果及び法人本部を対象とした内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施するNISC監査の結果を評価し必要な対策を講じる。併せて、法人の情報セキュリティポリシー対策規則等へ還元し、PDCAサイクルの構築及び定着を図る。 ○外部業者によるファイアウォールログに基づく終日監視(24時間365日)を継続実施する。 ○校内ネットワークへの不正アクセス防止のため、無線ルータの管理状況の確認と調査を継続して実施する。 ○「鶴岡高専CSIRT」を中心としたインシデント防止・対応を実施する。	8.3 情報セキュリティについて ○機構本部と連携した情報セキュリティ研修及びインシデント対応訓練等の実施、情報システム担当者を対象とした研修、管理職を対象とした情報セキュリティ研修等を実施する。 ○全学生教職員に導入している多要素・多段階認証および、教職員の利用メーラーの統一およびメール送信防止機能の導入、AIP(Azure Information Protection)の利用等を継続し、インシデント発生防止に努める。 ○外部業者によるファイアウォールログに基づく終日監視(24時間365日)を継続実施する。 ○校内ネットワークへの不正アクセス防止のため、無線ルータの管理状況の確認と調査を継続して実施する。 ○「鶴岡高専CSIRT」を中心としたインシデント防止・対応を実施する。	8.3 ○ 機構本部と連携し、管理職を対象としたセキュリティトップセミナー、教職員に対しての情報セキュリティ教育を実施し、以後もインシデント対応訓練等の実施を予定している。また、9月21日に全教職員を対象とした学内研修会(情報システム等に関する研修会・参加者45名)を実施した。 ○全学生教職員に導入している多要素・多段階認証および、教職員の利用メーラーの統一およびメール送信防止機能の導入、AIP(Azure Information Protection)の利用等を継続し、インシデント発生防止に努めた。 ○外部業者によるファイアウォールログに基づく終日監視(24時間365日)を実施した。 ○校内ネットワークへの不正アクセス防止のため、無線ルータの管理状況の調査を実施し、アクセスポイント一覧と管理状況の確認を行った。 ○「鶴岡高専CSIRT」を中心としたインシデント防止・対応を実施した。	◎:既に達成している	
6.4 内部統制の充実強化 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するための迅速かつ責任ある意思決定を実現する。その際、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するとともに、法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化する。また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。	8.4 内部統制の充実・強化 ① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議等を通じ、各国立高等専門学校の意見を聞く。また、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。 ①-1 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。 ①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。 ①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見を聞く。	8.4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構の一端として迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。 ①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。 ①-3 高専機構における各種会議においては、学校運営及び教育活動の自主性・自律性に基づき積極的に情報発信し、各種会議で得られた他校における取り組み等の情報を共有し、今後の学校運営に活用する。	8.4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構の一端として迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。 ①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。 ①-3 高専機構における各種会議においては、学校運営及び教育活動の自主性・自律性に基づき積極的に情報発信し、各種会議で得られた他校における取り組み等の情報を共有し、今後の学校運営に活用する。	8.4 内部統制の充実・強化 ①-1 校長のリーダーシップのもと、必要に応じ機動的に将来構想・戦略会議及び運営会議を開催して責任ある意思決定を行い、さらに場合により臨時またはメール会議を開催し事案に対処した。 ①-2 各会議において示された方針については、教員会議により速やかに学校全体に周知し意見をいただくなどし、情報共有化・課題解決を図った。 ①-3 各種会議で得られた他校における取り組み等の情報については、校内の各会議や事務部内にて情報共有し、学校運営に活用した。	◎:既に達成している	
	② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。 ②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。 ②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。 ②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	②-1 理事長と各国立高等専門学校校長との面談等においては、法人全体の共通課題に対して積極的に情報発信し、法人本部と密接に連携する。また、面談等で得られた情報を持ち帰り、今後の学校運営に活用する。 ②-2 教職員の意識向上を図るため、機構本部が作成したコンプライアンス・マニュアルを配布すると共に、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施し、コンプライアンスに関する教職員の意識向上を図る。コンプライアンスや研究不正防止に関する研修会を開催し、さらなる意識向上に取り組む。 ②-3 事案発生時には速やかに現状を把握し、リスク管理室会議の招集及び対策チームの編成を行い、事案対応にあたっては法人本部と十分に連携する。	②-1 理事長と各国立高等専門学校校長との面談等においては、法人全体の共通課題に対して積極的に情報発信し、法人本部と密接に連携する。また、面談等で得られた情報を持ち帰り、今後の学校運営に活用する。 ②-2 教職員の意識向上を図るため、機構本部が作成したコンプライアンス・マニュアルを配布すると共に、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施し、コンプライアンスに関する教職員の意識向上を図る。コンプライアンスや研究不正防止に関する研修会を開催し、さらなる意識向上に取り組む。 ②-3 事案発生時には速やかに現状を把握し、機構本部に方向を行った。また、迅速にリスク管理室会議の招集及び対策チームを編成、校長のリーダーシップにより学校としての方針を決定した。	②-1 面談等で得られた情報は、校長から校内の各会議や事務部内にて情報共有され、学校運営に活用した。 ②-2 新規採用者にはコンプライアンスマニュアルを配付し、6月に教職員全員に対してコンプライアンスに関するセルフチェックを実施し、全員が完了したことを確認した。公的研究費等不正防止に関する「コンプライアンス研修」については、学校内にて一定期間を設けて、「独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等不正防止計画」の確認(新規採用者以外は再確認)と高専機構コンプライアンス研修の動画の聴講を依頼した。 ②-3 事案発生時には速やかに現状を把握し、機構本部に方向を行った。また、迅速にリスク管理室会議の招集及び対策チームを編成、校長のリーダーシップにより学校としての方針を決定した。	◎:既に達成している	
	③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。 ③ これら有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。	③ これら有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。	③ 監査マニュアルに基づき、的確かつ有効な効果性のある監査を実施した。科学研究費の内部監査を10月に実施完了し、外部資金を含めた競争的資金等についての全体的な内部監査は1月に実施した。科学研究費の内部監査及び外部資金を含めた競争的資金等の内部監査においては指摘事項は無かったが、今後も改善又は検討を必要とする事項があった場合は、関係部署と情報を共有し速やかな対応を行う。相互監査については、機構本部からの指示・通知に基づき、今年度は秋田高専が監査校となり12月20日にオンラインによる監査を実施した。要改善で指摘を受けた事項は速やかに対応報告を行ったほか、秋田高専と課題について情報共有し、一層の強化を図った。	③ 監査マニュアルに基づき、的確かつ有効な効果性のある監査を実施した。科学研究費の内部監査を10月に実施完了し、外部資金を含めた競争的資金等についての全体的な内部監査は1月に実施した。科学研究費の内部監査及び外部資金を含めた競争的資金等の内部監査においては指摘事項は無かったが、今後も改善又は検討を必要とする事項があった場合は、関係部署と情報を共有し速やかな対応を行う。相互監査については、機構本部からの指示・通知に基づき、今年度は秋田高専が監査校となり12月20日にオンラインによる監査を実施した。要改善で指摘を受けた事項は速やかに対応報告を行ったほか、秋田高専と課題について情報共有し、一層の強化を図った。	◎:既に達成している	
	④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、全国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。 ④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、全国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。	④ 全教職員を対象に「公的研究費等に関する不正経理防止」に関する研修会を実施し、引き続き不正経理防止に努める。今後、コンプライアンスや研究不正も網羅した全体的な研修会を計画に開催し、更なる不正防止と不適正経理の防止に努める。令和4年度より、高専機構本部より定期的に送付される「公的研究費の不正使用防止に向けた啓発活動メール」を有効活用し、全教職員へ公的研究費の不正使用防止に向けた啓発活動を行う。	④ 全教職員を対象に「公的研究費等に関する不正経理防止」に関する研修会を実施し、引き続き不正経理防止に努める。今後、コンプライアンスや研究不正も網羅した全体的な研修会を計画に開催し、更なる不正防止と不適正経理の防止に努める。令和4年度より、高専機構本部より定期的に送付される「公的研究費の不正使用防止に向けた啓発活動メール」を有効活用し、全教職員へ公的研究費の不正使用防止に向けた啓発活動を行う。	④ 本校主催の「公的研究費等に関する不正経理防止」に関する研修会について今年度は実施せず、高専機構本部が令和4年3月3日に実施(説明者:有限責任監査法人トーマツ)した「コンプライアンス研修」の動画について、全教職員に令和5年3月までの年度内での聴講及び関係資料の確認を依頼し、その聴講・確認をもって、研修会に出席したものとみなした。高専機構本部から四半期に一度送付される公的研究費の不正防止に向けた啓発メールを、受信の都度、コンプライアンス推進責任者名にて全教職員に送付し、不正防止に関する意識の向上と浸透を図った。今後も引き続き、コンプライアンスや研究不正も網羅した全体的な研修会を計画・開催し、更なる不正防止と不適正経理の防止に向けた啓発を図る。	◎:既に達成している	
	⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。 ⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑤ 年度計画の策定にあたっては、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、各専門の委員会が本校の特性と現状を踏まえた計画の策定を行う。また策定に際しては成果指標を織り込むことを念頭に検討を行い、自己点検・評価委員会にて内容を精査する。	⑤ 年度計画の策定にあたっては、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、各専門の委員会が本校の特性と現状を踏まえた計画の策定を行う。また策定に際しては成果指標を織り込むことを念頭に検討を行い、自己点検・評価委員会にて内容を精査する。	⑤ 年度計画の策定にあたっては、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、各専門の委員会が本校の特性と現状を踏まえた計画の策定を行った。また策定に際しては成果指標を織り込むことを念頭に検討を行い、自己点検・評価委員会にて内容を精査した。	◎:既に達成している	